

随意契約（相手方指定）調書

件名	デジタル連絡ツール及び教育用端末掲示板配信業務のRPA導入支援及び保守委託業務	No.5200299
工（納）期	令和 9年 3月31日	
契約締結日	令和 8年 4月 1日	
契約金額	1,500,400円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社横浜電算  (法人番号：8020001016291)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	デジタル連絡ツール及び教育用端末掲示板配信業務のRPA導入支援及び保守委託業務
指名業者(案)	名称 株式会社横浜電算 代表者 代表取締役 鈴木 一也 所在地 神奈川県横浜市西区楠町4-7
特命理由	<p>本件は、デジタル連絡ツール及び教育用端末掲示板配信業務のRPA化に伴うシナリオ作成及び保守業務について委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>①上記業者は、令和7年度にデジタル連絡ツールによるお便り配信業務と不審者情報の自動転送業務についてRPAを導入した際、シナリオ作成及び保守業務を受託した事業者である。</p> <p>②教育用端末掲示板によるお便り配信業務にRPAを導入するにあたり、主管課が所有するライセンスに新しいシナリオを追加する必要があるが、上記業者以外が作成したシナリオの追加はシステム全体の動作不良につながるため、上記業者以外の履行は困難である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)